

平成19年9月12日(水曜日)午前10時00分開議

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成18年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成18年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成18年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成18年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成18年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成18年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成18年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第11号 平成18年度久慈市平庭高原施設事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第12号 平成18年度久慈市水道事業会計決算

出席委員(23名)

- 1番 梶谷 武由君 2番 上山 昭彦君
- 3番 泉川 博明君 4番 木ノ下 祐治君
- 5番 澤里 富雄君 6番 藤島 文男君
- 7番 砂川 利男君 8番 畑中 勇吉君
- 9番 小倉 建一君 10番 山口 健一君
- 11番 中平 浩志君 12番 中塚 佳男君
- 13番 佐々木 栄幸君 14番 桑田 鉄男君
- 15番 堀崎 松男君 17番 小野寺 勝也君
- 18番 城内 仲悦君 20番 清水 崇文君
- 21番 下館 祥二君 22番 大沢 俊光君
- 23番 濱欠 明宏君 25番 高屋敷 英則君
- 26番 宮澤 憲司君

欠席委員(1名)

- 16番 大久保 隆實君

事務局職員出席者

- 事務局長 亀田 公明 事務局長 大橋 良
- 庶務グループ 総括主査 大森 正則 議事グループ 総括主査 長内 実
- 主 事 大内田博樹

説明のための出席者

- 市長 山内 隆文君 副市長 工藤 孝男君
- 副市長 外館 正敏君 総務企画部長 末崎 順一君
- 市民生活部長 佐々木信蔵君 健康福祉部長 兼福祉事務所長 菅原 慶一君
- 農林水産部長 中森 健二君 産業新興部長 卯道 勝志君
- 産業振興部附長 下館 満吉君 建設部長 兼水道事業所長 嵯峨喜代志君
- 山形総合支所長 角 一志君 山形総合支所次長 野田口 茂君
- 会計管理者 田代 利男君 教育長 鹿糠 芳夫君
- 教育次長 大湊 清信君 監査委員 木下 利男君
- 総務企画部 総務課長 根井 元君 教育委員会 総務学事課長 宇部 辰喜君
- (伊達管事務局長) 監査委員事務局長 野田 勝久君

そのほか関係課長等

~~~~~

午前10時00分 開議

委員長(下館祥二君) おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

ただいまから本日の決算特別委員会を開きます。

~~~~~

認定第1号 平成18年度久慈市一般会計歳入歳出決算

委員長(下館祥二君) 直ちに付託議案の審査に入ります。

認定第1号を議題といたします。

10款教育費、質疑を許します。18番城内委員。

城内仲悦委員 1つは、学校に設置した監視カメラのことでございますが、決算の成果では、小学校5校、中学校3校というふうになっております。実際に現場に行ってみると、学校によってカメラの台数が違うかと思うんですけども、固定になっていて、ここところは見えてほしいという死角になっている部分があって要請も受けたことがあるんですけど、つけ方について、現場の声をもう少し聞くとか、あるいはカメラの固定が学校の中で、先生とか用務員も含めて動かすことができるのかどうか。モニターが教員室にありますけど、そこで見るときに死角になっているという話もよ

く聞くわけですが、設置する際の方法を聞いているかと思いますが、つけた後にそういった不具合なりを聞いていないかどうか。私の耳には入ってきているんですけども、そういった点での改善ができるのか。固定になっているのは、動かして角度を変えることができるのか。あるいは、カメラが1台しかないから無理だった場合は2台にして追加することはできるのか。その辺のことをお聞かせいただきたいと思います。それが1つです。

それから、文化会館ですが、アンバーホールの関係で言いますと、館長はアリオン財団の江戸京子さんでございますけれども、開館当時からお願いした経過があるわけです。このアリオン財団から江戸京子館長を迎えるに当たっての契約と申しますか、長期契約になっているのか、毎年の嘱託になっているのか。これまで聞いたことがあったか定かではないんですが、その辺をお聞かせいただきたいのが第2点です。

それともう一つは、ご承知のとおり、これまでも議論してきたんですが、多くの文化会館の事業をやっているわけですが、かなりの多くはアリオン財団を通じての事業になっているということから言うと、一定程度聞くところによると、経費のかさみが直に来るより、財団を通ることによって、1割なり2割ないし高くなっている部分があるというふうにお伺いします。そういった意味では、その辺の事業を展開している場合において、今後、このままでいいのかということに疑問を感じるんですが、その点、どうなのかお聞かせいただきたい。

そこで、今後の方向ですけれども、アリオン財団との関係を未来永劫続けていこうとしているのか、あるいは見直しも考えることをしているのか。私は、やはり、どこかの時点で一たん見直しをして、今までの成果をきちんととらえて、クラシックを中心にずっと久慈市民の耳に合わなくてもやってきたということもあるんですけども、ただ、プラスバンドとか吹奏楽クリニックをやっている中高生のそういったレベルアップにつながったことは確かだと思うんです。そういった意味で、そういう評価もしながら、どうやっていくのかという検討をすべき時期なのかなという気がするんですが、その点、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、新聞報道で、久慈、二戸、八戸ですかね、

3市の図書館の連携ということが載りましたけれども、経過でどのような中身になっているのか、詳しくお聞かせいただきたいし、もう1点は、街なか再生が来年からスタートしていくわけですが、そういった中で、街なかに図書を設置と申しますか、やはり、図書館まで行かなければ借りられないのではなくて、街なかに行くとも図書を借りられるという状況はつくれないのか。

それから、なぜこれを申し上げるかといいますと、実は、福島県矢祭町では、もったいない図書館をつくりまして、そして、町内の30近い公民館に400冊か500冊の本を半年ごとに入れていくと。そして、町民の皆さんに身近なところで利用していただいているということが、この間、NHKでやっておりましたが、そういった意味で、本当に街なか再生を考えたときに、そういった文化の薫りのするような施設を、私はお金がかからない、図書を運んでくる必要があるんですけども、そういった点ができないのか、そういう検討もしていないか、お聞かせいただきたい。以上です。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） ただいまの学校の監視カメラと申しますか、防犯カメラについてお答えいたしたいと思います。

今の質問でございますと、ふぐあいはないかとか、死角はないのか、あるいは台数は十分なのかとか、学校からの不満の声はないのかというようなことでございますが、学校からの設置の方法についてのふぐあいについては聞いておりませんが、一応、設置につきましては、学校からの要望も交えて聞きながら設置しております。

設置台数につきましては、1台から3台を設置しておりますが、モニターの画面に限りがございますし、現在、2台から3台をモニターで確認しているというふうな状況でございます。現在、小学校には9校、中学校には6校設置しておりますが、まだ設置していない学校についても学校の要望を聞きながら設置を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

委員長（下館祥二君） 一田社会文化課長。

社会文化課長（一田昭彦君） 城内委員のご質問にお答えいたします。

まず、館長の契約関係でございますけれども、これ

は1年ごとの契約となっております。

また、自主事業等を通じましたアリオンとの関係でございますが、アンバーホールの館長及び芸術監督制につきましても、専門的な立場で指導、助言をいただいております。これまで土壌づくりといいますが、基礎づくりがなされたところでありまして、この間、多様で芸術性にすぐれた鑑賞、事業の提供においてご尽力いただいたことに感謝しているものであります。

ただ、自主事業につきましても、若干偏りがあるという市民からのご指摘があることも事実でございますが、今後とも、市民の意見を踏まえながら、館長と慎重に協議しながら自主事業等を決定していきたいと思っております。

また、アリオンを通じての経費が若干かさむのではないかとご指摘でございますが、事業費の決定におきましては、詳細なる見積書を出していただきまして精査して決定しておりますので、アリオン事業財団だからといって特に事業費がかさむということはないと考えております。

また、今後のアリオンとの関係でございますけれども、平成11年に開館しまして、来年10周年を迎えるわけでございますが、10周年をきっかけとしまして、ある程度、館長、芸術監督制の見直しを考えても111時期ではないかと思っております。

また、今検討しております指定管理者制度への移行の際にも、やはり、この館長制度というものをいろいろ今後のあり方を検討していかなければならないと考えております。

また、図書館の3市、久慈、二戸、八戸の3市の連携についてでございますが、この間、3市の図書館の担当者が専門部会を持ちまして、相互に借り入れできる方向でこれから事務を進めるということしております。

また、街なかの図書館の設置についてのご質問ですが、検討した経緯はございますが、施設の整備等で予算等もかさむことでありますので、別の方面から街なかの方で何か図書のそのような機能を持てるようなものについて検討してまいりたいと考えております。以上です。

委員長（下館祥二君） 18番城内委員。

城内仲悦委員 監視カメラの件ですけれども、実は、枝成沢小学校なんですけれども、ご存じのとおり、あそこは校舎とグラウンドが平行ではないですね。体

育館を建てることによって、以前は校舎の前にグラウンドがあったんです。それが体育館を設置したことによって、1段下のちょっと見えにくいところにあるわけです。そういったことで、どうしてもカメラ1台では死角が出てふくあいがあるということを私は実は聞いてきたものですから、ぜひその点は担当が行ってみたいとして、現場の声を聞いて改善を図っていただければありがたいんですが、そういった点についてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、アリオンとの関係ですけれども、そういった意味で10周年が来年来るということで、そういう時期を見ながら見直しを図っていききたいという答弁があったところですが、お隣の旧種市町の場合には、首長さんが変わったときにぱっと変わったところあります。そういった意味では、久慈市の場合、首長が変わってもずっと継続した経緯があるんですけれども、いずれ、これまでのアンバーホール開館以来、今答弁があったように、一定の役割といいますが、いい意味での役割もしてきたわけですから、そういった意味では、そういった評価もちゃんとプラスの面とマイナスの面もすべてやった上で今後につなげていかなければならないと思っておりますので、冷静な目でやった上で、そういった方向を見出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

そこで、3つ目は街なかの関係ですけれども、いわゆる空き店舗を活用した図書館、街なか図書館というのも、やはり、私は検討すべきではないかと。これは金もかからないし、そして、これは矢祭町のまねをするわけではないけれども、あそこでは、図書館をつくるためにインターネットで全国に図書の寄附を募ったんです。そうしたら、30万冊、40万冊の本が来て、来過ぎるぐらいだということで、それを使って、本当に建物を建てれば5億円もかかる、あるいは4億円もかかる。それがそういった形で2億円ぐらいで終わっていると。そういった形で安くできているわけで、そういった形も含めて検討しながら、街なかの図書館を私は検討していくべきじゃないかと思っておりますので、再度お聞かせください。以上です。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） ただいまの監視カメラ、枝成沢小学校の件でございますが、確かに1台ということでございますが、また今後、現地を見て、状

況を見て対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） アンバーホールの関係につきまして、私の方からお答えしたいと思います。

アンバーホール設立当初のコンセプトは、音を重視した館ということで、これを前面に打ち出した施設運営をといるねらいもありましたし、にぎわいのあるホールにしたいという考え方もありました。これらのことを兼ね合わせて江戸館長をお迎えした経緯もございますし、それとの関連でアリオン財団とのお付き合いというのもございました。

ただ、このところは、確かに委員がおっしゃるとおり功罪あるところでありますが、館の性格づけというのがあります。そういう館の根幹のあり方というの、これは嘗々と築いて次につなげていかなければならないという考え方もございます。ですから、その柱をできるだけくずさない方向で、いろいろな可能性を探ってまいりたいと、こういう運営の仕方をしてまいりたい。

ということで、10周年を契機に、今後のアンバーホールのあり方というのを考え直していきたい、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

それから、街なか再生の関係で、矢祭町の関連でお話しいただきました。確かに、新聞報道等によりますと、ある職員の方の発想で寄贈していただいて、相当の図書を集めて良好な運営をしているという考え方でございます。図書館の位置から始まりまして活用する方法そのもの、役に立つ図書館ということで、今、一所懸命取り組んでおりますが、そういう意味で活用していただける方途というのは、いろいろな可能性をまた検討しなければならぬと考えております。

街なかの施設の中に云々というのは、また担当者の方とも協議しなければならぬところでありますけれども、現在のところは、それはぜひ現在の図書館の方に足を運んでいただいてご利用をお願いしたいというふうに考えておりますので、その点につきましてもご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 1番梶谷委員。

梶谷武由委員 小・中学校の学校図書についてお伺いします。平成14年度から平成18年度までの5カ年で

の図書館の整備計画が示されて、地方交付税でも650億円が措置されたということで、平成18年度がその最終年度だったわけですが、久慈市において、図書の整備状況、最終年度ということで配慮がされたかと思うんですが、整備された冊数と、それから整備した金額についてお伺いしたいと思います。

それから、新しく整備計画がまた出されて、今度は老朽化した図書、あるいは陳腐化した図書の更新についても予算措置をしていくと。交付税措置をしていくということで、学校における老朽化した図書なんかの適切な扱いあるいは台帳上の取り扱いについて思料されているのか、お伺いします。以上です。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） ただいまの学校図書についてのご質問にお答えいたします。

まず、学校図書の整備状況ということでございますが、平成18年度末現在で申し上げますと、小学校の図書の充足率を申し上げますが83.7%、それから、中学校が69.8%という状況でございます。金額と申しますか、予算につきましては、平成18年度が小学校に対して314万1,000円ほど、中学校に対しては206万3,000円ほどの購入費を充てております。老朽化したといいますが、不要になった図書の取り扱いにつきましては、確かに実際見ていない図書もあるようでございまして、これにつきましては、校長会等を通じて整理をするようにと指導しているところでございます。

今後におきましても、予算措置につきましては鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 14番桑田委員。

桑田鉄男委員 教育長さん、体調の悪い中、出席をいただいておりますので、手短かに質問いたします。

163ページの来内小学校の改築の業務委託料にかかわってでございます。

平成18年度の基本実施設計業務ということで656万6,000円ほどで設計業務等が終わりまして、今年度、改築工事に入っているわけでございます。その中で材料、集成材の内容ですが、他の県のものが入っているやに聞くわけでございます。できれば、県産材、そして、地元のものを使うべきかなというふうな観点から、どうしてそういうふうになったのか承知をしていければ、お伺いをしたいと思います。

もう1点、179ページのもぐらんぴあ駅伝にかかわってでございます。

恐らく、ことしの予算委員会のときだったと思うんですが、少し皆さんの目につくような場所を走らせてほしいということでお願いをした経緯がございます。いい方向で進んでいると、そのようにも伺っているんですが、コース等の変更があればお示しをいただければと思います。以上です。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） 来内小学校の建築にかかわりまして、地元産材の利用についてご質問いただきましたが、地元産材の利用につきましては、各業者に強く要請をしているところでございます。

地元産材の利用状況を申し上げますと、アカマツとかカラマツあるいはスギ等を久慈市内あるいは県内から仕入れているといいますが、活用しているという状況でございます。いずれ、今後におきましても、地元産材の活用については強く要望していくということでございますので、ご了承願います。

委員長（下館祥二君） 高柳社会体育課長。

社会体育課長（高柳利久君） ただいまご質問いただきました、もぐらんぴあ駅伝のコースについてでございますが、3月議会でもご指摘を受けまして、昨年度まで防波堤の方を使用しておりましたが、今年度の大会から湊町のコースに変更できることで今見通しがついております。今、最終的な係員の配置を協議中でございますので、今年度は湊町のコースに変更になる見通しでございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 14番桑田委員。

桑田鉄男君委員 来内小学校の、いわゆる地元産材の利活用についてでございます。

今、アカマツとかスギとかの話はございましたが、そうすれば集成材については、やはり、地元産材でないものが使用されるということでもよしいのかどうか、お尋ねをします。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） 先ほども申し上げましたとおり、極力、地元産材を活用するというところでございますが、現在の段階で申し上げますと、例えばアカマツにつきましては市材が100%活用してございまして、カラマツにつきましては、市材が30%ほどというふうな状況でございますが、先ほど申し上げたと

おり、今後におきましても地元産材の利用について要望してまいりたいと思います。

集成材を含めて、例えば、アカマツの集成材につきましてはは床材等に活用する予定となっております。これにつきましては、市材100%となっております。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 5番澤里委員。

澤里富雄委員 157ページの教員住宅費についてでありますけれども、現在、教員住宅は市内に何戸ぐらいいあって、何戸ぐらいい入居されているのか、お伺いいたします。

宇部中学校等の教員住宅を見ますと、ほとんど入居されていない状況があるわけですが、入居しない理由は何なのか。それから、入居しなくても一定の維持管理費がかかるわけですが、その対策はどのように考えているのか、お伺いいたします。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） 教員住宅につきまして、お答え申し上げます。

現在、教員住宅が74棟ございまして、使用できるものが、そのうち62棟でございます。使用できない状況にあるのが12棟ということでございます。使用できる62棟中36棟に入居しております。入居率にして58%となっております。したがって、空き室が26棟ございまして、今後におきましては、使用できないものについては、できるだけ解体を進めたいと思いますし、空き室も多いということでございます。その理由につきましては、やはり交通が当時に比べて発達しているとか、やはり、市街地の住宅事情もよくなっているというふうなことで、アパートとか民間の借家がふえている状況でございます。

今後におきましては、教員住宅をふやす方向ではなくて、民間の住宅を活用するよという方向で進めたいと考えております。

委員長（下館祥二君） 5番澤里委員。

澤里富雄委員 入居率58%と、半分ぐらいいしか入居されていないという状況のようですが、やはり、学校の近くに住む先生方というのが必要だと思っております。地域に溶け込むとか、あるいはコミュニケーションの関係等があつて、できるだけ学校の近くに住んでもらうべきだと思うわけですが、遠隔地に住むことによって住宅手当とか、今一般の住宅というご答

弁がありましたけれども、住宅手当とか、あるいは遠距離から通勤手当とか、むだな経費がかかるわけですが、そういった観点から見てもそうなると思うんです。

それと、入居しない空き家の方が比較的老朽化が進みやすいわけです。これは、空いている36戸ですか。一般市民に住宅として提供、利活用できないものかどうか、お伺いいたします。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） 現在のところ、空き家等にかかって、一般市民に開放するというふうな考えはございませんが、可能性については検討してみたいと思います。

委員長（下館祥二君） 9番小倉委員。

小倉建一委員 何点かお伺いします。

まず、157ページの高等学校の奨学資金についてお尋ねしますが、格差社会が広がっているということで、この奨学金制度は非常に助かっている方も多いかと思いますが、現在の活用状況と最近の増減の傾向についてお伺いいたします。

次に、小・中学校の教職員の関係ですが、長期休職中に、きのうも事故で逮捕された教員がおりましたが、久慈市の長期休職中の教職員はどれくらいかということをお伺いしますし、もし何人かいるのであれば、綱紀肅正等のための指導、管理等はどのように行っているかということをお伺いします。

もう1点、179ページ、補助金、負担金等ですが、スポーツ振興計画策定共同研究ということで、岩手大学と共同研究しているということで前にも質問したことがあります。その成果と、それによって、スポーツ振興計画案を策定するということでありましたので、その進捗状況についてお伺いします。

もう1点は、野球場にかかわってお伺いしますが、最近、大阪の中学校でもありましたが、ボールを胸に当てて事故で亡くなったと。除細動器があれば助かったとかいう報道もありました。最近、市内の高校でも何日前にも救急車で運ばれた選手がいたようですが、最近、野球のボールを胸に当てる事故が多くなっているということなようではありますが、野球場にはまだ未設置だったと思いますが、設置計画についてお伺いします。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） ただいまの奨学金の貸付基金の利用状況あるいは傾向ということでございますが、平成18年度におきましては26名に対して732万円の貸し付けをしているところでございます。

周知につきましては、広報あるいは学校等に通知して周知を図っているところでございまして、平成15年度は4名、平成16年度が7名、平成17年度が5名というふうな数字で採用している状況でございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 小橋学校指導課長。

学校指導課長（小橋正嗣君） 市内の小・中学校の教職員の休職状況でございます。

小学校で2名、それから中学校が3名でございます。合計5名でございます。そのほかに産休、育休で休んでいる方がおりますが、この点については資料を持ち合わせておりませんので、ご勘弁願いたいと思います。

道交法違反等、新聞報道があるたびに、市教委の方から各学校長の方へ通知等々を出しておりますし、校長会議でも指導しているところでございます。その際に、今勤めている教職員だけではなくて、産休、育休の教職員、休職中の教職員にも必ず指導することというふうに指導しているところでございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） 今の高校の貸付補助金の方につきましては、平成18年度で47名に対して533万400円を援助しているという状況でございまして、補助の人数でございますが、実は、これは平成18年度をもって廃止しておりまして、現在の経過措置、卒業するまで補助するということになっておりまして、平成20年度をもって補助は終了するという状況でございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 高柳社会体育課長。

社会体育課長（高柳利久君） 私の方からは、スポーツ振興の共同研究負担金についてお答えいたします。

これは、岩手大学スポーツユニオンと提携いたしまして意識調査を行いました。その内容につきましては、運動、スポーツの実施頻度、スポーツクラブ等への加入状況、あと、スポーツに関する情報の活用機会とか体育施設の活用とニーズについて2,000名を対象に行いまして630名の回答をいただいたところであります。率にしまして31.5%でございました。これをもとに、

久慈市スポーツ振興計画を今年度中に策定したいというふうに考えております。

2つ目の野球場等でのAEDについてのご質問にお答えしたいと思います。現在も野球場には確かに設置しておりませんが、先日の8日、9日の市長旗争奪ちびっこ野球大会におきましても、本市の保健推進課の方と振興局の方から2台お借りいたしまして、各施設に準備いたしまして大会を開いたところであります。以上であります。

委員長（下館祥二君） 9番小倉委員。

小倉建一委員 借りてきて置いたのはわかっておりますが、大会中だけでなく、あそこは練習でも当然使っておりますし、胸にボールを当てる選手が多くなっているというような状況もございますので、その計画をお伺いしたかったわけです。よろしくお願ひします。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） AEDの設置につきましては、教育委員会といたしましては、まず学校の方に整備をして、そちらの方に努力を傾けてまいりたいと考えております。といひますのは、一定の体育館等には整備したところでありますけれども、教育委員会といたしましては、子供たちの安全という意味で学校の方に整備をするように努力をまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、それは順次整備するということでご理解賜りたいと思ひます。

委員長（下館祥二君） 17番小野寺勝也委員。

小野寺勝也委員 2点、お聞かせいただきたいと思ひます。

小・中学校の耐震診断、耐震化の問題です。以前に、旧久慈市の分については何回かお聞きをしてきたわけですが、新市全体の現在の耐震診断の実施率、耐震化率についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、これからにもかかわるわけですが、例えば、長内中学校が商業高校の方に移転するというになると、その分は数字上から、久慈小学校の改築に向けてと、近々の予定に入ると思ふんですが、そういった点を含めてのこれからの促進方についてもお聞かせいただければと思ひます。

2つ目は、日本青年会議所が作成した、いわゆるアニメです。「誇り～伝えようこの日本（くに）のあゆみ」いわゆる靖国DVDと言われる、かつての戦争を日本が大陸や東南アジアで行った戦争を正当化する、

肯定する、そういうような内容のようでありませうけれども、それが教育現場に持ち込まれて、学校内に持ち込まれてやってくれということが見受けられるようですが、この久慈市において、そういう状況があるのかどうか。これに対して、最終的には現場の長の判断ということになるかと思ひますけれども、教育委員会としても、こうした問題についてどうお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） 耐震診断の状況でございますが、まず、耐震診断率でございますが、これは、耐震診断の対象が50棟ございまして、実施が済んだのは26棟でございます。したがって、52%の診断率ということでございまして、耐震化率につきましては、90棟のうち56棟が耐震化が進んだということで、62.2%という内容になっておりまして、今後につきましては、早急に補強工事を進めたいということでございまして、先ほど申し上げたとおり、久慈小学校の改築予定あるいは長内中学校については予定はないわけでございますが、その他の学校につきましては、いずれ早急に進めてまいりたいと考えております。

委員長（下館祥二君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） ただいまのご質問の日本青年会議所のアニメの活用の問題でございますが、これは、前の定例校長会議で話題にしたことはございまして、この情報は全くありません。

今後につきましても、これは多分、直接学校に行くのか、あるいは教育委員会を通じて来るのかわかりませんが、もし動きがあれば対応していきたいと思ひますが、現在のところ、そういった情報もありませんし、使うというふうな声を聞いておりませんので、私どもは現在の段階ではないものと考えております。

委員長（下館祥二君） 8番畑中委員。

畑中勇吉委員 山形村の栃乃花は、久慈市になってNHKの放送でも久慈市の栃乃花ということで、稽古なんかも山形町に来てやられたり、機運が盛り上がっているんですが、去年の相撲場の利用の状況を見ますと、平成17年の利用が420名に対して1人もいなかったというふうなことで、なんか寂しいよう感じなんですが、相撲協会なり、相撲競技に対する取り組み方、その辺はどうなっているのか、お伺いしたいと思ひま

す。それが第1点。

第2点は、165ページの岩手県中学校総合体育大会参加費補助金645万7,585円とあるんですが、補助金の内訳と補助金の抛出の考え方、この点についてお伺いしたいと思います。

委員長（下舘祥二君） 高柳社会体育課長。

社会体育課長（高柳利久君） ただいまご質問いただきました相撲場の利用の件でございますが、平成17年度は大会等もございまして、このような数字になっておりまして、平成18年度、相撲協会の方の活動者が減ったということで、久慈市の市民相撲場の利用が減ったといえますか、ゼロになっております。

これにつきましては、合併いたしまして、全体の相撲協会としての活動は現在の山形の海洋センターにあります相撲場も活用されている状況ですので、こちらがゼロというふうになっている状況でございます。以上でございます。

委員長（下舘祥二君） 小橋学校指導課長。

学校指導課長（小橋正嗣君） 中体連関係の補助金の考え方でございます。

まず、地区予選を勝ち抜いて県大会、東北大会、全国大会へ出場する場合に抛出しているものでございます。県大会においては2分の1の補助、東北大会関係は3分の2の補助、全国大会は全額補助となっております。

平成18年ですが、県中総体には10校、280名、234万何がし。それから、県の陸上体育会、7校に46名、37万何がし。それから、中学校の東北中総体、3校に31名、52万何がし。それから、全国大会、柔道ですが3校、9名、107万何がし。それから、県の新人戦関係、8校に220名、181万何がし。それから、県の駅伝大会、3校、26名、26万何がし。それから、冬になりまして、中学校のスキー県大会、2校、2名、1万6,000何がし。中学校の東北大会、スキー、1校、1名、4万何がし。それから、全国大会中学校、スキー、1校、1名、7万何がし。以上でございます。

委員長（下舘祥二君） 8番畑中委員。

畑中勇吉委員 そうすれば、久慈市の相撲協会なり、そういう組織はあって活発に活動していると。それから、春日野部屋の山形町への稽古ですか、巡業ではなく、稽古で来ているわけですが、そういうときも、それなりの役割なり連携をとって活動がなされるといい

ますが、そういうふうな形になっているわけでしょうか。

それからもう一つは、市の相撲場は利用されていないけれども、山形の方では利用されていると。どれぐらい利用されているのか、把握されていたらお伺いしたいと思います。

それから、中総体の参加の関係ですけれども、補助金の対象者といいますが、選手、監督とかコーチとかがあると思うんですが、その対象はどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

委員長（下舘祥二君） 高柳社会体育課長。

社会体育課長（高柳利久君） 相撲場の件でございますが、先ほどお話ししました海洋センターと私お話ししたましたが、山形室内ゲートボール場の間違いでございまして、そのゲートボール場の中に相撲場がございます。先ほどお話ししたましたが、平成18年度、合併と同時にいいますか、相撲協会も合併いたしまして、久慈市相撲協会として活動している状況でございます。先ほどお話をありました合宿につきましても、久慈市相撲協会も共同でやっているものでございます。以上でございます。

委員長（下舘祥二君） 小橋学校指導課長。

学校指導課長（小橋正嗣君） 補助金関係ですけれども、大会要綱に定められましたメンバーの登録票、これに基づきまして、教職員が務める監督及び選手のみです。以上でございます。

委員長（下舘祥二君） 18番城内委員。

城内仲悦委員 学校図書館の関係ですが、いわゆる指導員の配置について、これまでもお話を申し上げてきているんですが、実は、教育民生常任委員会で今回の研修で東大和市に行つてまいりました。そこで学習をしてきたんですけれども、ここでは、現在15校ありますが、9校まで進んでおりまして、平成15年から3年間、研究期間を置いて平成18年度から事業化したということです。

それで、1校当たり、1日4時間午前中、週5日で35週となっておりますが、すべて司書資格を持った方を配置しているわけでありまして。平成15年で9校の予算は926万円、平成21年度までに平成15校全部に配置しても、1,400万円かかるということでございます。

そこで、久慈市としても、やはり、これまで予算がないとかということですとずっと手を出さないというか、

事業化しないで来たんですが、来年度に向けて研究期間を置いて、最初から全部スタートするのではなくて、研究期間を設けて実施に踏み出すという方向が出てこないのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 司書の配置、重要性は認識しているところでございますが、教育委員会といたしましても、鋭意検討してまいりたいと、こういうふうに考えております。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 25番高屋敷委員。

高屋敷英則委員 それでは、3点ほどご質問申し上げます。

1点目は、生涯スポーツの推進ということでございまして、社会教育と言えば生涯学習、社会体育と言えば生涯スポーツ、そういうことを旗印に自治体はいろいろ頑張っているわけでございますが、この間、渡されました主要な施策の成果を説明する書類ですけれども、この生涯スポーツに関する成果、これは、ある施設を開放する、あるいは学校を開放すると。そういうことで、市民の皆さんのご利用をいただく、あるいは必要なスポーツ事業を体育団体に委託をして、そして事業を実施してやると。そういうことで、参加者の数もすごく多いわけでございまして、これだけを見ると、生涯スポーツの推進という事業が非常に円滑で、非常にスムーズで、しかも活発に行われているというような印象があるわけでございますが、どうも昨年来から、私は久慈市の生涯スポーツ推進、こういうものについて若干、何か旧山形当時と比べましてギャップというものを何か違うなど、そういうものを感じておりまして、実は、昨年の6月に生涯スポーツ推進協についてお尋ね申し上げましたところ、一昨年で生涯スポーツ推進協というものは県の方でもなくなった。各自治体でも、これはなくなったということでございますが、現在、山形の現状からいきますと、そういう県あるいは自治体の生涯スポーツ推進協というものはなくなりましたけれども、そういう組織がこういう生涯スポーツを推進する上においては必ず必要だと。絶対必要だということで、山形の各自治体の公民館のそういう組織の中にまだまだ生涯スポーツ推進協というものは残しているわけです。これは、自治体でなくなったから、みんななくなるんだというような考え方はなくて、それは、これからの生涯スポーツの推進に向

けて、まだまだ必要なものだ。そういうことで、自分たちからその組織を残して活動しているというわけでございます。そのあたりの実態というものが、旧久慈市の中における生涯スポーツ推進のあり方、形態、組織、そういうものと全く違うものを感じているわけでございます。

私は、そういう意味では生涯スポーツの推進というのは、自主的に今でもそのような形で組織をつくって、守って、そういうふうに活動を続けている組織があるわけでございます。これは山形だけではなくと多分思うのでございますけれども、山形にも多くあるわけでございます。そういう自主的に活動している生涯スポーツの推進、いつでも、どこでもスポーツを。そういうことで、住民、市民の健康増進を図りながら、地域づくりにそれを役立てていくというような、そういうような信念のもとで活動を行っている自主的な活動に対して、これは教育委員会としては、いろいろな支援のあり方というものは考えられると思うんです。旧山形では、この組織をつくり、運営するために、各自治体の公民館の中に設置されておりました組織には、年間わずかでございますが、2万円ぐらいの助成金を出して、村全体としても24万円ぐらいの活動の助成をしながら生涯スポーツの推進というものも図ってきたわけでございます。

現在は、もちろん、それはないわけでございます。なくても自主的に行っている皆さん方がいると、こういうものを何らかの形で、やはり行政も施設を開放するとか、あるいは計画された事業をどこかの団体に委託してやるんだと。そこで何人集まったんだというような、そういうような観点ばかりではなくて、本当に住民の皆さんの暮らしの中から活動が起こっている生涯スポーツ、こういうものの推進、支援というものをもっと考えていったらいかがかないというふうに思うんですが、その件についてお伺いします。

それから、学校図書の問題なんですが、学校図書の充実についてはどのように考えているのかということ。

少なくとも、山形地区の学校には学校図書があるわけでございますが、40年、50年、60年という古い図書がほとんどございまして、ほとんど読むというような図書ではない。もう本ではないというような、極端に言えばそういう状態であるわけでございます。この更新には、図書は大変高いわけございまして、予算

的になかなか対応は難しいんだらうというふうに思いますけれども、学校図書というものの性格というものをもう少し精査して考えて、図書の種類ですね。何でもかんでもすべてをそろえていくんだというような考え方ではなくて、学校の図書としては、一体何が必要なのかということをもっと精査しながらやっていると、もっともっと早期にこの更新が図られるのではないかなというふうに思うわけですが、その点について2点目でございます。

それから、3点目でございますが、これは、主要な施策の成果の説明書類の中で32ページになるわけですが、まちづくり直送便という非常にインパクトの強い名称があるわけでございます。「市職員を市民学習の講師としての派遣」というふうに括弧書きがあるわけですが、これについてどのような内容のものか。あるいは、ここで市職員と指しているのはどういう部署の、どういう職員を指すのか、この辺についてお伺いをいたします。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） ただいまの学校図書についてお答えいたしたいと思いますが、委員おっしゃるとおり、古い図書につきましては、山形地区に限らず、これは学校にある状況でございますが、引き続き、学校に図書の整理を指導してまいりたい。

そして、図書の購入の基準でございますが、学校ごとに予算を配当しているわけですが、基本割が30%、人数割が40%、そして、学級数割10%、そのほかに、図書の整備が十分でない学校に対しては残った20%で配当しているという状況でございますが、いずれ、この古い学校図書の整備あるいは予算の獲得については、引き続き努力してまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 生涯スポーツの関連でお答え申し上げたいと思います。

スポーツ振興に当たりましては、いつでも、だれでも、どこでもスポーツに親しみましようということで、日常生活の中にスポーツを取り入れてまいりたいと、このように考えておまして、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。

ただ、旧山形村の例を引き合いに出されましての違和感があるというふうなご指摘もございましたが、確

かに、そういうふうにお感じになる場面もあらうかとは思いますが、私どもといたしましては、NPOに体育施設の指定管理をお願いしております、そちらの方での自主的なスポーツ振興ということについてもメニューの中に入れてさせていただいておりますし、また、公民館活動の中でも、各地区に公民館がございますが、そのところの指定管理を各地区をお願いしておりますけれども、その指定管理関係のところ、これは地区公民館とも言えないと思いますが、地区のセンターというところでの意味合いで、各地区にそういう公民館的な機能をお願いしているところでありますが、この中でも、いろいろな意味でスポーツ振興を図ってまいりたいということで、例えば、出前の教室を持っていったりとか、いろいろな意味でニュースポーツ等を中心に普及に努めてまいりたいというような対応をしているところでございます。

ただ、違和感を感じるというところにつきましては、例えば、今まで村民運動会ですが、そういう集まりがなかなか以前のように多くの方が集まるというふうな事態にならないということでの違和感じゃないかというふうに考えておりますが、ぜひ、これは山形町内の方々にいろいろなスポーツに親しんでいただきたいということで、体育の方を中心に、いろいろな機関等に働きかけまして、ぜひスポーツの生活化の方に努めてまいると、こういうふうに考えております。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 一田社会文化課長。

社会文化課長（一田昭彦君） それでは、まちづくり直送便についてお答えいたします。

この制度は、市民の生涯学習活動の推進のため、行政の仕組みやまちづくりなど、市が行っている仕事について、市の職員が講師になって出向いて開設する講座でございます。主に町内会とか婦人会、老人クラブあるいは学校の授業などでご活用いただいております。

この主要な施策の32ページに掲載のとおり、平成18年度は24回、744名の方に参加いただいております。

そして、市の方の部署でございますけれども、ほとんど全部の部署にまたがっております、例えば総務ですと、情報公開制度あるいは個人情報の保護についての内容を説明したり、財政ですと市の財政事情とか、税務課ですと市民税のあらましとか、そういうような内容になります。また、このごろですと、やはり、年

金制度の講座なんか申し込みがあったところがございます。以上です。

委員長（下館祥二君） 13番佐々木栄幸委員。

佐々木栄幸委員 2点、お伺いいたします。

施策の32ページ、子ども会リーダー研修会のあり方という考え方、それから、現在行われている形態、それから、161ページ、長内小学校土地鑑定業務委託料とありますけれども、この目的と成果を教えてください。

委員長（下館祥二君） 宇部総務学事課長。

総務学事課長（宇部辰喜君） 私から、長内小学校の不動産鑑定料の目的と成果ということでございますが、これにつきましては、平成18年度において、長内小学校の学校用地を購入するために、不動産鑑定評価をするために業務を委託したものでございまして、この経費が51万4,500円となったものでございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 一田社会文化課長。

社会文化課長（一田昭彦君） 子ども会リーダー研修会についてですが、これは公民館の事業でございますが、各地区のリーダーとなるべく子供を育成するため、さまざまな研修を1カ所に集めて活動しているものでございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 13番佐々木委員。

佐々木栄幸委員 今までは、子ども会のリーダー研修は各公民館でやっていたと思うんですが、その違いとございますか、なぜ1つのところとというか、各公民館の方が各地区の子供たちがたくさん集まって、いい成果を挙げられるんじゃないかと思う気持ちで今尋ねているわけですが。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 子ども会リーダー研修会、これは、各公民館で各事業を進めているところでございますが、実は、対象者が1人とか2人という小さな対象者の公民館等もございまして、例えば、小久慈公民館の場合は山根公民館と合同で実施するとかということで、ある意味で、リーダーとしての素質を磨いていくためには一定の人数が必要というふうにも私どもは考えておまして、ぜひこれは、ある意味ではそういう規模も考えながらリーダーの養成をしまいたいというふうにご考えております。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 8番畑中委員。

畑中勇吉委員 アンバーホールの利活用について、さっき教育次長の方から、これからいろいろ今までの方針なりを精査して、新しい考えも入れたりして、これから運営するというふうなお話でしたが、今までの方針というのは、おらほーの方については町民劇場的な使い方も含めて幅広く利用していただくと。それから、アンバーホールについては、先ほど言いましたように、音響なんかの高い精度の設備をフルに活用して、中央なり、日本、海外の高いレベルの方々をお招きしたりして、これまで公演なんかしてきたというふうな経過があるわけです。

反面、アンバーホールの方は、私は今までの実績はわからないんですけども、例えば、若者や市民の方々が今まで自主的な公演なり、そういうふうなものをやったという実績が今までどれくらいあるのか。

それからもう一つは、中央から来て公演する方々の使用料、それから、地元でいろいろ郷土文化の公演をしたりとか、それから、地元の若者たちが音楽のサークル活動の結果を発表したいとかというふうな場合、そこは、同じ利用するといっても、料金等についても多少地元の若者やそういう芸術的な団体等の公演なり、そういうふうなものについては考慮してもいいのではないかと。私には考えるんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（下館祥二君） 一田社会文化課長。

社会文化課長（一田昭彦君） まず、アンバーホールの活用でございますが、委員ご指摘のような形で、今後はおらほー、アンバーホールと連携をとりながら、そして、アンバーホールは音環境を重視したホール、おらほーにつきましては、もう一つの学校をコンセプトにそれぞれ特色を持った事業を考えながら展開していきたいと思っております。

そして、市民の方々の自主的な事業といいますが、そういうものにつきましては、これまで演劇の団体がございまして、演劇の公演をやった経緯もありますし、また、軽音楽関係のコンサートを自主的に開催あるいは地元の団体がみずからのプロモートをしまして、いわゆるグループを呼んでコンサートを開いたと。そういうようなものもあります。

また、地元団体でのいわゆる有利な点といえますと、地元の方でありますと、芸術文化団体あるいは社会教育団体などであれば、いわゆる使用料の減免の特典等

がございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 館が二つになりまして、いろいろな活用方法を考えておりました。それぞれの館に特徴づけをして、いろいろな意味で市民の方々にご活用をお願いしたいと考えております。

昨年度、地域創造という団体から助成をいただきまして、文化会館等活性化計画というのをつくらせていただいております。これは3年間補助をもらえるという有利な事業に関連した補助事業でございましたので、それらを活用しながら、どういうふうにあるべきかということで、昨年、そういう考え方、計画をまとめさせていただいております。この中には、市民の参画、協働というところ、それから、人材の育成、活動の支援という面、それから、すぐれた芸術文化事業の提供、鑑賞者の育成などを挙げて計画づくりを進めておりました。これにつきましては、今年度からいろいろな意味での事業に反映させていただいているというふうに自負しているところでございます。ぜひ、今おっしゃられました中で、ホールの活用ということにつきましては、これは走りながらという言葉は悪いんですけども、こういう母体を考えた上での、基礎的なことを考えた上でのいろいろな施策は走りながら考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、減免のところ、確かに、委員おっしゃるとおりの面もございますが、これは、利用者に負担していただくという別の考え方もございますので、これは、いろいろな利用目的に沿って、いろいろな形で側面から、正面から支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 8番畑中委員。

畑中勇吉委員 今、例えば、市内で音楽活動なり、演劇なり、郷土芸能なり、そういう文化活動を市民、若者とか女性とか団体なり、そういう方々がおらほーる、アンバーホール以外で年間どれぐらい公演といたしますか、活動をしたり、発表活動なり、そういうのがどれぐらいやられているのか、把握してありましたらお聞かせいただきたいと思います。

委員長（下館祥二君） 一田社会文化課長。

社会文化課長（一田昭彦君） 市内のそのような団体ににつきましては、練習会場として、例えば中央公民

館とか長内公民館を利用したり、あるいはアンバーの練習場で利用したりはしておりますが、いわゆる公演、発表の場としますと、アンバーホール、おらほーる以外の部分については、こちらでは把握しておりません。以上です。

委員長（下館祥二君） 8番畑中委員。

畑中勇吉委員 規模がさまざまあると思うんですけども、私が把握する分では、結構あるというふうに思っています。ですから、そういうふうな市内のサークル活動なり、同好者の活動なり、そういうふうなニーズが今どういうふうに動いているのかというのをひとつ把握しながら、これからのアンバーホールの活用等についてもお考えになった方がいいのではないかと、いうふうに思いますので、一言申し添えさせていただきます。

委員長（下館祥二君） 一田社会文化課長。

社会文化課長（一田昭彦君） ご指摘のように、そのような音楽関係あるいはいろいろな団体のニーズを把握しながら、できるだけ会館の利用率が向上するように努めてまいりたいと思います。以上です。

委員長（下館祥二君） 7番砂川委員。

砂川利男委員 主要な施策の成果を説明する書面の35ページ、この中で、山形村誌の編さんという項目がございますが、これに取り組んでこられていると思いますので、この中身についてお知らせをいただきたい。

委員長（下館祥二君） 砂川委員、ちょっと待ってください。

ただいまの質問は2款の質問です。7番砂川委員。

砂川利男委員 失礼しました。

155ページ、山村留学里親謝礼金という項目がございますことと、それから、179ページの柔道タウン推進事業について、2点についてお伺いいたします。

この山村留学というのは、旧山形村において取り組んできたわけでございますが、この里親の謝礼金に該当するところがそれ以外のところにもあるのであれば、ご説明を願いたい。

それから、柔道タウン推進事業というものは、長年、旧久慈市から今日に至るまで取り組んでこられてきていると思いますが、その主なる目的というか、経過というか、それをご説明願います。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 山村留学里親謝礼金につ

きましては、これは月3万円、3人のお子さんをお預かりした家庭に謝礼金としてお支払いした内容でございます。以上です。

委員長（下館祥二君） 高柳社会体育課長。

社会体育課長（高柳利久君） ただいまご質問いただきました柔道タウン推進事業費補助金でございますが、これは、市内の高校、東高校と久慈高校が関東方面に高校柔道強化遠征を補助した際の補助金でございます。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 7番砂川委員。

砂川利男委員 そういうことは、そのとおりだと思うんですけども、私が申し上げたいのは、えてして、スポーツは参加に意義があるということは昔からよく言われるわけでございますが、久慈と言えば柔道、柔道と言えば久慈というのは、この岩手県内においてはある程度浸透している表現ではないかなというふうに思うんですけども、やはり、このまちづくりという中においては、柔道のまち久慈という意味は非常に大きなものではないかなというふうに思うわけでございます。

したがって、都道府県の大会なり、全国の大会に行くのは、それは大いにやっていかなければならないことだと思いますし、それに苦勞いただいていることに関しては感謝を申し上げたいと思いますが、どうも、私は、久慈と合併をしてから、去年1年間から今日までの間で、柔道のまち久慈という印象を強く 久慈に以前より頻繁に来るようになってから 感じたことは余りないんです。なぜかというならば、頻繁にそこらじゅうに、例えば柔道着姿でランニングをすとか、そういうスポーツに取り組んでいる市民あるいは教育関係、そういった人たちが目に見えてこそ、素人には柔道が盛んなまちだなというような思いに至るのではないかなというふうに思いますので、それがすべてだというわけではございませんけれども、柔道のまち久慈というものを、やはり名前も、見た目でもわかるように取り組んでいくのにふさわしい事業費であるかということをお伺いいたします。

それから、山村留学につきましては、私の聞くところが間違いでなければ、来年度から見直して山村留学制度を廃止するんだというように、私の聞き方が間違いでなければ情報として聞いているわけですけども、仮に、もしそうだとするならば、山形村は人口が少な

いながらも、何とかして外に向けての活気ある社会をつくり出していくために、ドームの学校をつくり、そして、生徒も少ない中にそれを補うべく努力をしてきたわけでございます。これが合併するやいなや、1年足らずで、例えばそういうふうになったとするならば、旧山形村の人たちの心の中には非常に残念極まりない思いがあると思いますので、そこら辺の見通しはどのようなものになっているかという部分についてお尋ねいたします。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 柔道のまちを推進する上でご提言、本当にそのとおりだというふう考えております。

例えば、県内でありまして、岩手町のホッケーのまち、こういうことでいろいろ有望選手を輩出しているという背景もございます。私どもの方も、柔道にかけましては、県内の強豪のチームには久慈市の出身者が必ず入っているというふうな現状もございます。

ただ、これはなかなかまちの中では目につきにくいというご指摘もありますが、いかんせん、これは道場の中で鍛錬している関係もございまして、そういう面もあるかと思っておりますけれども、ぜひ柔道を柱にしたスポーツ振興、これはぜひ進めてまいりたいと考えております。その点でご理解賜りたいと思います。

それから、山村留学につきましては、私どもといたしましては、学区外就学という部分で、これは教育委員会の所管事項でございますので、ここのところいろいろな事情があって、どこかの学校に入りたいということであれば、申請内容を精査して、その学区外就学の許可を出すということになるかと思っております。そういうことでご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 7番砂川委員。

砂川利男委員 今現在、留学をされている子供さん、親御さんの方々が、学区外就学を現在の程度望んでいるのか、私は存じ上げませんが、今現在来ている人に関して申し上げます、当時の山形村の方で努力をしておいでもらった経緯があるというように私は思っております。

私は、逆に、そういう消極的な部分も加味して、計画というのは考えなければならぬでしょうけれども、今、子供に対する世の中のいじめなり、非行問

題なり、もろもろの条件を考えれば、山村に行って学ぶ機会があれば、どれだけ助かるかというのは、いろいろな事例の中で立証されてきているんです。そこに旧山形村が新しい視点から先鞭をつけた功績というのは、私ははかり知れない教育環境の提示をしたものだというふうに思っております。それを本当に切りかえていくとするならば、激変緩和というふうな表現にもあるように、5年ないし10年なり、段階的にやはり取り組みをしていくとかいう方法もあるうかと思っておりますので、そこら辺についてもよくご検討いただきたいということでお答えをいただきたいと思っております。

また、柔道に関して申し上げれば、先ほど取り組んでいきたいという部分については大変ありがたく感謝申し上げますが、金額について、それが十分だということはないでしょうけれども、やはり、久慈の顔となるべきものだと私は思いますので、そのところは力強く市民にアピールできる施策を取り組んでいただく、その決意をお願いいたします。

委員長（下館祥二君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、山村留学についてですが、当時の山形村では山村留学の対象をいわゆる普通学級に就学できる子供を中心として受け入れるという基本があったわけでございますので、今の委員が言われた、いろいろ支援が必要な子供とか、あるいは普通学級にどうかなという子供の受け入れについては想定していなかったところでございます。

それから、現実に受け入れた子供については、卒業までは、私どもは責任を持って対応していく必要があると。これは前の議会でも申し上げました。

また、今問題となっておりますのは、今1人、地元出身の子供が入っているわけでございますが、仮にゼロとなった場合、地元ゼロで、すべての子供が当市以外の子供ということになったときに、どういうあり方がいいのか、それは設立当時と考え方の整合性をとらなければならないので、それは検討する必要があるということで、今年度、小規模校のあり方の検討会を始めましたので、その中で、今後のあり方についてはよくよく検討していくと。その検討に当たっては、旧山形村が学校にかける気持ち、地元の人たちの気持ちというものも十分参酌した上で決定していくと。こうい

うことの考え方でございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

それから、柔道のまちということで、これに対する予算とか、そういったところが弱いのではないかとということにつきましては、確かに、私どももできる限りの予算配置ということをお願いしているわけですが、以前の議会でも私が申し上げましたが、例えば平成18年度の交付税との関係においても、例えば、8億円から9億円という基準財政需要額に対して、実際の平成18年度の教育費は20億円も投入していただいているという、厳しい財政の中でさまざまな配慮をして財政当局の方にさせていただいているという現実もございまして、私どもは、そういった苦しい中で、できる限り教育費の中で工面しながら、あるいは、さらに配慮してほしいところは財政当局の方にこれからもお願いしてまいりたいと。今、委員が言われたようなことについて努力していきたいと、そのように考えているところでございます。

委員長（下館祥二君） 23番濱欠委員。

濱欠明宏委員 今の柔道の話から少しさせてくださいと思いますが、先般、三船十段杯が盛大に開催されました。平成28年（2016年）、国民体育大会、一般質問でも答弁がありまして、柔道種目を中心として誘致すると。

高総体県大会がありまして、久慈高校と盛岡中央が男子の団体の決勝戦で当たりました。どちらも久慈出身の子供たちでありまして、残念ながら久慈高が負けたわけですが、三船十段生誕の地、そして、柔道の極めてレベルが高い子供たちが育っておりまして、残念ながら、頭脳流出といいますが、人材流出という状況があります。私は、ぜひとも教育委員会、今後の国体をにらみながらも、それから、あるべき久慈市の姿を模索する上でも、ぜひとも流出しないような方を講じながら頑張っていただきたい。そして、来るべき国体の種目として活躍できるような教育環境を整えていただきたい。これらの考え方についてお聞かせを願いたいと思っております。

そしてまた、国体が岩手県で開かれる。そして、種目が久慈に来る。当然、国体関連道としての整備も期待される。これは大きな飛躍的な状況が環境整備もあるだろうと、こう思っておりますので、ぜひとも、それらのことも含めて、市長部局とも連携をとりながら

取り組んでいただきたいと思うわけでありますが、その考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

先ほど、砂川委員が山形村誌の編さんについて2款だということでしたが、私の聞き方でよければ答弁をしていただきたいわけですが、山形村史編さん委員会を設置し、編さんにかかる基本計画を策定した。教育委員会はどのような形でこれにかかわったかという点について、お聞かせを願いたいと思います。

子供たちを取り巻く環境、純真無垢な子供は成長が早い。陰りがある子供は、なかなか成長についても伸び伸びとまっすぐ育たないんだろうと思います。昨日も生活保護のかかわりでいろいろと議論があったわけですけれども、平成18年度において、生活保護に係る、教育扶助等に係る子供たちは何名程度おられるのか。それは、平成16年、平成17年、この3年を見たときに傾向として増えているのか、減っているのか、お聞かせを願いたいと思います。

これは、主要な施策の成果を説明する資料も出ているわけですが、もちろん舗装率が高まるということは成果があったとなります。

しかし、こういった内部の問題、例えば生活保護に係るような問題になりますと、数が増えることは成果が上がったと言えるかどうかという疑念が生じます。そういう意味において、例えば、子供の環境を含めても、伸び伸びと育つ子供の家庭環境が健全な世帯であればいいわけですけれども、なかなかそういう場合もない。しかし、子供の環境を守っていく上で、自立する家庭を支援していく。これは、民生児童委員もあるわけでありまして、市民生活部と社会福祉事務所と教育委員会が大いに情報交換をしながら、そういう健全な家庭づくりに努めていかなければならないだろうと思うわけであります。その点、外館副市長は、この生活保護に係る、そういった視点から見て、生活保護の成果のとらえ方として、どういったことを気にかけて例えば生活保護にかかわったの成果があったと思うのか。この辺についての考え方をお聞かせ願いたいと思うわけであります。まずお願いします。

委員長（下館祥二君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、私の方から柔道の、いわゆる優秀者の流出問題ですが、今、委員ご指摘されましたように、久慈地域のレベルが上がって、いわゆるこれまで断トツであった高校と伍する力をつ

けてきた。これが一番流出防止の効果と申しますか、要因になるのではないかということなので、私は、非常にいい段階に来たなど。ますますこれをしっかりしたものにすることによって、子供たちが地元でも十分柔道に取り組める環境ができたということで住める状況になっていくと。そういう期待をしているところでございます。

それから、国体誘致にかかわって、この間の答弁のとおり、ぜひとも柔道を誘致したいわけですが、これに付随して、さまざまな環境の整備がなされる。確かに、昭和45年、国体のとき、初めて盛岡 - 久慈間の舗装がすべて完了したという、この地域にとって歴史的な瞬間でもあったわけですが、それに類するような環境整備が何かしらもたらすような二次的な効果もあればいいのかなと、そのように期待しておりますし、何よりも全国からおいでの方を心いい気持ちで受け入れ、久慈を知ってもらって、将来の交流人口にもつなげたり、久慈市を広く知ってもらう機会にしたいと。そのようなことも考えながら取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

委員長（下館祥二君） 外館副市長。

副市長（外館正敏君） 生活保護にかかわったの質問でありますけれども、私は、この生活保護のただいまの教育扶助が増えた、減ったということについての成果とはとらえていません。これは、やはり、そのときどきに、その世帯が生活に困窮して、その困窮した世帯に対して福祉事務所ではきちっとした調査をしながら要否判定をして扶助を実施するというふうなことであるわけでありまして。ただ、いわゆる小・中学校の子供たちがいる世帯については、要否判定の結果、生活に困窮している生活保護基準以下になった世帯については、やはり、教育扶助を適用しながら、そして、できるだけ早い機会に自立をしていく。そして、いわゆる自分で生活を維持しながら、そして、子供たちも自信を持った学校生活をしていくというふうなことが大事だろうというふうに思っています。

ただ、教育扶助を適用した際には、やはり、この部分については、教育委員会とはそういう情報を共有しながら、その子供たちが健全に学校生活を営むことができるような指導というのは当然していかなければならないというふうに思っているところであります。以上です。

委員長（下館祥二君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 山形村誌の作成につきましては教育委員会は直接的なかかわりは持っておりませんので、総合支所のふるさと振興課の方で主体的に対応しているというふうになっております。

それから、今、教育委員会の関係で、就学支援という面でございますが、人数的には、例えば平成16年ありますと428人ありまして、これの全校在籍児童生徒数から行くと10.35%の子供がそういう支援を受けていたということになります。

ただ、平成18年になりますと470名、率で申しますと、12.19%の子供が支援を受けているという状態でございます。これが実数が上がったからいいとか悪いとかではなくて、それは委員おっしゃるとおり、これはいろいろな要因があつての支援が必要だというふうを考えております。

ただ、私どもといたしましては、こういう制度がありますものですから、その制度はぜひ活用していただいて、子供が安心して学校に通える状態をつくれるのが私どもとすれば成果というふうな観点でとらえさせていただいていると、こういうふうを考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

委員長（下館祥二君） 23番濱欠委員。

濱欠明宏委員 わかりました。違うのを一つお聞かせ願いたいんですが、かねて、小学校の学習発表会を取り上げた経緯があります。というのは、屋外で、あるいは屋内でもいいわけですが、地域がサポートして、いろいろな大会がある。ところが、学習発表会がまちまちに開催されることで、結果として、行事にいろいろな意味で制約があつて、中には苦労しているという実態があります。地域、家庭、学校、これが当時、青少年の健全育成会の設立時のフレーズ3点セット。さらに、行政、そして児童で5点セットになったわけでありまして、とりわけ多種多目のニーズがふえたことで、そうでなくても、なかなか市民運動会が中止になった、あるいは町民運動会も中止になっている現状。先般、長内町民運動会もあつたわけですが、スポーツ少年団の大会等があつたとか、なかなか多種多様なニーズの中で、地域が1つになる機会も少なくなっている状況であります。

昔を考えてみますと、やはり、学校がいろいろな意味で行事等についてかかわっていた経過がある。これ

が地域という言葉の中に学校がかかわらなくなって、結果として、整理整頓が行事にできなくなっている部分があるのかなど。こんな気もしております。

教育委員会としても、それらの行事、地域との行事が大いに活性化されるような日程調整をすべきではないかと思うわけですが、前にもお話ししましたけれども、取り組み状況、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（下館祥二君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） お答えしたいと思います。

以前から委員からは指摘されて、私ども、これについては大いに努力しますということで答弁をさせていただいているわけですが、残念ながら、委員がお考えのような状況にまだなかなか行っていないという状況でございます。

今現在、全体的に交流をやっているのは音楽発表ですとか、体育の記録会ですとか、こういったものは全体交流となっておりますし、地区の中でも、小学校と中学校の調整が、双方に子供が入っているという関係で、日程の調整で苦労しているのが実態でございます。そのあたりにつきましても、やはり、地域で支えられている、特に小規模校については全面的に地域の協力で成り立っているものですから、特に地域との調整というのが一番重要になるわけですが、全体と地区と、それから当該学校と、この日程調整が最近の情勢の中ではコミュニティの希薄化とかも絡まって、なかなか円滑にいけないということでございまして、行事もふくそうしてありまして、スポ少の活動から何から、子供たちの校外活動あるいは学校行事、いわゆる学習指導要領に基づく教育課程がだんだんふえてきてありまして、一般の教科の学習外の活動の調整に難渋しているところでございます。

しかし、かつてのそういった調整がうまくいっていた時代から少し後退している感もありますので、再三の指摘で恐縮でございますが、これからも努力をさせていただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下館祥二君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下館祥二君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下館祥二君） 質疑を打ち切ります。
13款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下館祥二君） 質疑を打ち切ります。
14款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下館祥二君） 質疑を打ち切ります。
以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 財産に関する調書についてであります。説明の前に大変恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。

404ページになります。上の方に表頭がありまして、区分と書いてございます。その右の覧の「前年度末増減高」とありますものを「前年度末現在高」に訂正をお願いいたします。

1つ飛んでさらに右に参りますが、「決算年度末増減高」とありますものを「決算年度末現在高」に同じように訂正をお願いいたします。

次の405ページから409ページまで、同様に訂正をお願いいたします。

おわびを申し上げます。よろしく願い申し上げます。

それでは、財産に関する調書についてご説明をいたします。

396ページ、397ページをごらん願います。

1 公有財産、（1）土地及び建物の総括表からご説明をいたします。この表の区分の縦の覧中、本庁舎から公共用財産までが行政財産、山林から雑種地までが普通財産であります。

まず、土地であります。決算年度中、増減高の合計欄、一番下の合計欄の左から2つ目の数字になりますけれども、5万3,785平方メートルの増は長内小学校敷地の取得、そして、県立病院跡地及び地上デジタル放送久慈中継所建設用地買受け等によるものでございまして、決算年度末現在高の合計は2,155万1,909平方メートルになっております。

399ページ、一番下の右から2つ目の数字になりますが、これは建物でございまして、木造及び非木造を合わせた延べ面積の決算年度中、増減高の合計1,088

平方メートルの減となっておりますが、これは、市営魚市場改築による減及び旧県立病院管理棟の県からの無償譲渡による増等によるものでございまして、決算年度末現在高の合計は22万2,010平方メートルとなっております。

次に、398ページ、399ページになります。

このページは、ただいま説明をいたしました土地及び建物の総括表を行政財産及び普通財産ごとに分類をしたものであります。ただいまの総括表の説明でご了承いただきたいと存じます。

次に、400ページ、401ページになります。

まず、（2）山林であります。面積につきましては決算年度中の増減はありませんでした。流木の推定蓄積量の3,774立方メートルの増は林齢の増加によるものであります。これにより、年度末現在高は22万3,207立方メートルになります。

次に、（4）物件であります。決算年度中の増減はありません。

次に、（6）有価証券であります。550万円の増は株式会社街の駅・久慈の株券であります。決算年度末現在高は1億1,510万3,000円となっております。

次に、402ページ、403ページになります。

（7）出資による権利であります。久慈地区広域土地開発公社の解散による出資金300万円の減、岩手県水産振興基金に221万円を出捐しております。決算年度末現在高の合計は、27件で2億6,516万4,400円となっております。

次に、404ページから409ページまでの2物品は、取得価格80万円以上の重要物品について、決算年度中の増減高を表したものであります。決算年度中において11点の増、15点の減となり、決算年度末現在高は432点となっております。

次に、410ページ、411ページになります。

3債権であります。岩手県林業公社貸付金は981万9,000円増額し、決算年度末現在額は4億1,545万8,000円となっております。災害援護資金貸付金は償還による24万円の減となり、決算年度末現在高は315万5,000円となっております。

地域総合整備資金貸付金は、医療法人健全会及び北日本造船株式会社久慈工場に対する貸し付けによるもので、年度末現在額は4億2,304万1,000円となっております。

次の下水道事業受益者負担金及び漁業集落排水事業負担金は、納期末到来分の受益者負担金等の決算年度末現在額であります。

次に、4基金であります。決算年度中に増減のありました基金であります。まず(1)財政調整基金は4億1,472万9,000円の取り崩しをいたしました。それで、決算年度末現在高は3億9,782万1,000円になっております。

次に、(2)市債管理基金であります。1億1,917万3,000円の取り崩しをして、決算年度末現在高は2億3,006万7,000円になっております。

(4)ふるさと活性化創造基金であります。4,028万3,000円を積み立てし、決算年度末現在高は9,242万1,000円になっております。

(5)国民健康保険事業財政調整基金であります。822万7,000円を積み立てし、決算年度末現在高は2億6,778万3,000円になっております。

(6)国民健康保険診療施設財政調整基金であります。298万8,000円の取り崩しをして、決算年度末現在高は782万円になっております。

(7)国民健康保険高額療養資金貸付基金から、次のページの(9)応急生活資金貸付基金までの3件の基金につきましては、別に配付をしております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

次に、412ページの(10)長寿と健康のまちづくり基金であります。1,235万2,000円の取り崩しをして、決算年度末現在高は6,837万4,000円になっております。

(13)肉用繁殖牛特別導入事業基金は、別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

(14)家畜導入事業資金供給事業基金であります。8,000円を取り崩し、年度末現在高は13万8,000円となっております。

(16)平庭高原施設事業財政調整基金であります。4,000円の積み立てをし、年度末現在高は332万4,000円になっております。

次に、414ページになります。

(19)奨学金貸付金及び(21)岩手県収入証紙購入基金につきましては、別に配付をしております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願

います。

(22)地域コミュニティ振興基金であります。1億6,000円を積み立てをしております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

委員長(下館祥二君) 質疑を許します。23番濱欠委員。

濱欠明宏委員 1点だけ、(6)有価証券で、決算年度中、増減550万円と。株式会社街の駅・久慈です。けさでしたか、新聞で八戸もまちづくりに取り組むということで、行政が積極的に取り組む姿勢を示すという意味で、資本金4,000万円に対して1,000万円、25%の出資をしたという記事が載っております。それらの出資にかかわって3%以上というのが基本なわけですが、積極的にかかわると意味での出資をふやすという議論がどういう形で行われたかということについて説明をいただきたいと思っております。

委員長(下館祥二君) 工藤副市長。

副市長(工藤孝男君) ただいまのご質問に対してお答えしたいと思います。

八戸の件については承知しておりませんが、市が出資するに当たりましては3%という法律に定められた下限のところ調整させていただいたわけですが、やはり、民間の力を生かした自主的な運営こそが望まれるというふうな基本的な考え方に基づくものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに存じます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(下館祥二君) 質疑を打ち切ります。

以上で、認定第1号の質疑を終わります。

それでは採決いたします。

認定第1号「平成18年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長(下館祥二君) 起立多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

この際、昼食のため、休憩いたします。午後1時再開といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

副委員長(城内仲悦君) それでは、休憩前に引き

続き委員会を開きます。

~~~~~

認定第2号 平成18年度久慈市土地取得事業  
特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第2号「平成18年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決をいたします。

認定第2号「平成18年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第3号 平成18年度久慈市国民健康保険
特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 認定第3号「平成18年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

事業勘定、歳入、質疑を許します。

17番小野寺委員。

小野寺勝也委員 2点お尋ねいたします。

第1点は、過般の一般質問でもやりとりがあったんですけども、国保加入世帯は、およそ8,900前後ですか。その中で、世帯構成が65歳以上の構成で国保に加入しておられる世帯がどの程度おられるのか。戸数パーセントをお示しく下さい。それが第1点。

第2点は、見てみますと、いわゆる短期保険証の交付が、二、三年の傾向を見ますと減ってきているというふうに見たわけですが、それ自体はいいことですが、一方では、担税力が出てきたということもわかには言えないような思いもするので、減少してきた要因はということが考えられるのか。何か手だてもあったのか、その点、2点、お尋ねいたします。

委員長（下館祥二君） 清水国保年金課長。

国保年金課長（清水隆二君） それでは、2つほどご質問がありましたけれども、私の方からは、いわゆる老人世帯の数についてお知らせいたしたいというふうに思います。

全体世帯数8,956世帯あるわけでありまして、このうちの14%程度が老人世帯だというふうに認識しております。したがって、1,500世帯が老人世帯であるというふうに認識しております。

短期保険証の減少の件でございますが、現在、688世帯が短期保険証の交付を受けている世帯でございます。

この減少の要因につきましては、私どもから特に答えられる資料はないわけでありまして、短期保険証あるいは資格証の制度といたしまし、仕組みが被保険者に浸透したということだろうというふうに思っております。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 12番中塚委員。

中塚佳男委員 国保税の収納税にかかわって、外館副市長からお伺いいたします。

まず、71.78%は、県内13市のうちで何番に位置しているのか。

それから、この主要な施策の成果の説明では、一般税が90.61%で、県内13市のうち9番であると説明がありましたし、また、国保税の71%も、かなり県内の都市では低い方に位置しているのではないかと思いますけれども、主要な施策の成果を説明する書類では、長引く景気低迷による厳しい納税環境下にあって、一般税で90.61%、国保税で71.78%となっているんだけど、そして、最後に成果をおさめたと。このように締めくくっているんだけど、県内都市と比較して評価が甘いのではないかと思いますけれども、この認識をお伺いいたします。

副委員長（城内仲悦君） 外館副市長。

副市長（外館正敏君） まず、県内の国保税の順位でありますけれども、県内13市で残念ながら12番目というふうなことで、非常に厳しい状況であるというふうに認識しております。

そこで、滞納のいわゆる解消策でありますけれども、いずれ一般税と国保税をあわせて、いろいろ内部でもって、この滞納解消の検討委員会を立ち上げながら種々議論しているところでありますが、先ほども小野

寺委員の方からご質問がありましたけれども、短期保険証等の交付に当たっても、滞納者に対する交付に当たっても、逐次、呼び出しをして面接をして、そこでいろいろ世帯の状況等を把握しながら、例えば分割納付とか、いろいろなことをお願いをしているところがありますけれども、残念ながら、平成18年度決算においては収納率がなかなか改善されなかったというふうなことで厳しく受けとめているところでありまして、いろいろな手だてを加えながら、何とか収納率の向上に努めていかなければならないというふうに考えているところでありまして。市民生活部、そして市全体をもって、一丸となった取り組みを推進していきたいというふうに考えておりますので、ご了承願います。

副委員長（城内仲悦君） 砂子収納対策課長。

収納対策課長（砂子吉勝君） 私からは、71.78%の収納率は成果をおさめたという認識では甘いのではないかということについて、お話し申し上げたいと思います。

確かに、国保税収納率71.78%という数字は、県内13市中12位でございます。しかも、昨年より0.8ポイント落としております。そういうわけで、成果をおさめたという言葉はそぐわないのかもしれませんが、私どもの認識としても、非常に累積の滞納繰り越しが多くて、現年が90%を越しても、全部では71%とかという数字にしかならないというのは不本意ととらえておりますので、何とか本年は挽回して、マイナスをプラスに転換させたいと思って頑張っているところがございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。
事業勘定、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。
次に、直営診療施設勘定、歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。
歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。
以上で質疑を終わります。
それでは採決いたします。

認定第3号「平成18年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 23番濱欠委員。

濱欠明宏委員 起立採決という状況に委員長は判断したわけけれども、今のやりとりで、これが起立採決になるのかと私は思うんです。委員長、起立採決とするならば、やはり状況が会計に反動的な、そういった意見がきちっとしてあれば、それはそれで私はよくわかるんだけど、その進め方は、私とすればうまくないのではないかと思うわけでありまして、異議なしでいいのではないですか。

副委員長（城内仲悦君） 今、濱欠委員から発言があったところですけども、採決の方法は二つあるわけですね。簡易採決と、いわゆる賛否がわかる採決があるわけでありまして。この国保会計決算については、これまでも経過がありましたし、そういう申し出もありません。そういうことで、起立採決いたしますのでご了承いただきたいと思っております。濱欠委員、どうぞ。

濱欠明宏委員 採決の仕方は委員長の言うとおりであります。

委員会です。今、委員長は申し出があったというお話をしたわけですね。それはそれで、水面下でそういった申し出を受けて起立採決をしようというふうなことでありますが、やはり、開かれた委員会とすれば、委員長、やはり問題の論旨をきちっとした上で、水面下で反対するから起立採決だということではなくて、堂々とかそういうことで私は反対なんだという論点を明らかにした上で採決すべきだろうと思うわけでありまして。

しかし、残念ながら、ただいまの質疑のやりとりにおいては反対をするというような根拠が明確に私としては感じられなかったんですけども、委員長は、それを感じられて起立採決にしようとしているのか、改めてお聞かせ願いたい。

副委員長（城内仲悦君） 質疑の内容については、状況を聞いたり、あるいは、今の質疑の中では短期保険証等の問題について指摘があったところがございますので、そういった意味から、私自身の判断とすれば、起立採決が妥当だろうというふうに判断いたしましたので、ご協力願います。よろしいでしょうか。

それでは、改めて採決をいたします。

認定第3号「平成18年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。

よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第4号 平成18年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第4号「平成18年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。17番小野寺委員。

小野寺勝也委員 1点、お聞かせいただきたいと思っております。いわゆる制度改正等々があって、介護サービスの給付から外される部分、対象外になる部分が生じているということはお案内のとおりですが、これのいわゆる補完策といえますか、救済策といえますか、地域包括支援センターの充実ということが言われておりますけれども、たしか、この体制のそういう状況にかんがみて強化をしたいというような質疑のやりとりが以前にあったと思うんですが、その状況、体制どのようになっているか、お聞かせください。

副委員長（城内仲悦君） 佐々木市民生活部長。

市民生活部長（佐々木信蔵君） ただいまの地域包括支援センターの絡み、支援につきましては、老人保健特別会計においては関係があるというふうには承知していません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。

認定第4号「平成18年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、第4号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第5号 平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第5号「平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。6番藤島委員。

藤島文男委員 1点だけ伺います。

主要な施策の成果を説明する書類というところの13ページの介護サービスの充実という欄に項目がいろいろありますが、この用語をご丁寧に羅列してありますが、どういう相談内容なのか、簡単に結構です。例えばこういうことだということを簡単にご説明願います。

副委員長（城内仲悦君） 松本介護支援課長。

介護支援課長（松本賢君） 地域支援事業の相談受付業務についてであります。一番件数が多かったのは介護保険に関する相談でございます。これは、介護サービスの利用の仕方と、あとはケアプランの作成に当たっての相談等でございます。

あと、施設入所に関する相談でございますが、近々、退院する方が施設サービスを利用したいという関係で相談があったのが2番目に多い相談でございます。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 6番藤島委員。

藤島文男委員 もう一度伺います。そんなに難しく考えなくて結構です。例えば、この項目の介護に関する相談といたら、どういことを相談受けたのか。あるいは、介護保険に関する相談といたら、これは数字では1,459件あるんですけども、こういうような相談だと。堅苦しくなく、相談の内容をその他は結構ですが、五つについて簡単に説明してください。以上です。

副委員長（城内仲悦君） 菅原健康福祉部長。

健康福祉部長（菅原慶一君） 13ページの主要な施策の項目ごとに、どのような内容かということでございます。

一番上から介護に関する相談、いろいろあるわけですけれども、例えば自分の家でどのようにして介護をしたいのかというふうな相談も入りますし、次に一番多かった、先ほど課長から申し上げました介護保険に関する相談、これにつきましては、非常に申しわけないんですけども、介護保険制度も今移行中でい

ろいろ細かいことがございます。今、委員からご指摘のように、用語の解説から制度の説明、初歩的な説明もこの欄に入れております。

それから、施設入所に関する相談、これが先ほど触れましたように非常に深刻でございますけれども、待機中の方もいっぱいいらっしゃいますし、今課長の方から申しあげましたように、実際に入院中の方、それから、老健施設等に入っていられる方が特養に入りたいとか種々の相談がございます。

次に、高齢者福祉サービスに関する相談でございますけれども、これも介護に関する相談、介護に限らず、いわゆる老人福祉法というも生きています。ということで、市の単独のサービス事業、例えばおむつなんかもいろいろなサービスがあるんですけれども、どうしたらもらえるのかとか、そういうふうな相談もございます。

それから、介護支援専門員支援に関する相談、これは少し専門的なんですけれども、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーでございます。これが現在、久慈市と社会福祉協議会、この2カ所にいるわけなんですけれども、実際にケアプランを作成する際、どのようにやっているか、この中身の相談とか、実は人の相談なんかもあるんですけれども、この人にやってもらいたいとか、実際にケアプランを立てる際の実情とか、これはちょっと納得できないみたいなものもございまして。そのようなことでございます。

その他はよろしいということですので、以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。
歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。
以上で質疑を終わります。
それでは、採決いたします。

認定第5号「平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。
よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第6号 平成18年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第6号「平成18年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。  
歳出、質疑を許します。14番桑田委員。

桑田鉄男委員 307ページの市場の施設改修工事にかかわるわけですが、古い市場が老朽化して大変危険だということで改修をしたわけでございます。船員の方が利用できるような、例えばシャワー施設なんかも設備されたということのようですが、利用者側からの反応等があれば、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

副委員長（城内仲悦君） 藤森林業水産課長。

林業水産課長（藤森智君） 市場の改修をしたわけでございますけれども、利用者からの反応ということでございます。

今、まさに8月中は特にイカ釣り船が1日四、五十隻入港するという状況の中で、今回新たにシャワー室、それから洗濯室を設けたということもございまして、非常に好評で利用されている状況でございます。利用者からも非常にいい評価をいただいているところであると、久慈市漁業協同組合からも伺ってございます。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 23番濱欠委員。

濱欠明宏委員 今、イカ釣り船の話が出ました。誘致しているわけです。それで、聞きますと、水揚げ協力をしてくれるイカ釣り船に市場として許可といいますが、認可というのをを出している。それが300隻を超えて受け入れますよという意味での認可を出して、しかも1船当たり1万5,000円程度の加入金をいただいている。それはそれで結構なんですけど、実は、入港に際して、久慈の受け入れる施設整備あるいは環境というのか、70隻程度入るとんやわんやで、それ以上は受け入れがたいという状況が現実あるというふうなことであります。せっかく久慈に水揚げしたいんだということで協力金も払って登録していても、ストップがかかるという状況、うれしい悲鳴を上げている状況だとも聞いておりますが、それらの受け入れる環境整備

をどのように考えているのか、あるいは計画を立てているのか、お聞かせ願いたいと思います。

副委員長（城内仲悦君） 藤森林業水産課長。

林業水産課長（藤森智君） ただいまご指摘いただきました、70隻以上になると大変込み合うということで、利用調整等をしていただきながら、そしてあと、いわゆる港湾サイドの利用船等との調整もしながら利用していただいているというのが現状でございます。

現在、堀込港湾側に久慈港の漁港等も計画されており、あるいは玉の脇側とか、あるいは堀込の堤防の防波堤のわきに、ある程度の波よけ施設等をすれば、また利用度が上がって、利用しやすくなるのではないかとということでは要望をしているところでございますが、現状では、今の施設を使いながら利用調整をしていただきながら、可能な限り受け入れて水揚げをしていただきたいと、このように考えております。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 23番濱欠委員。

濱欠明宏委員 現況あるいは現施設をフル活用しながら県等とも協議しながら対応していくという状況下にあっても、季節的なわけです。実際に、受け入れているキャバがイカ釣り70隻程度。しかし、協力しますよというのがさらに50隻いると。その水揚げが結果としてないという状況が現出するというのが今の実態だろうと思うんです。これは、やはりもったいないことでありまして、せっかく久慈港にイカを揚げようということで来て、70隻程度で結果としてもう水揚げできないというような状況は非常に大きな損失がありますので、これは、やはり受け入れ環境もあるのかなという気はしますが、十二分に現場と関係者と話し合いながら、大いに水揚げ増大につながる施策を検討していただきたいと思うわけでありまして、考え方を再度お聞かせください。

副委員長（城内仲悦君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 実態につきましては、先ほど課長の方から答弁申し上げました。現在、六十五、六隻という実情で入港してございます。

委員お話しのとおり、今後、さらなる船が入ってくるということを前提に考えた場合は、いずれ漁協等と連携をとりながら、この対応について検討してまいりたいと、このように考えるところでございます。以上です。

副委員長（城内仲悦君） 8番畑中委員。

畑中勇吉委員 市場の水揚げにつきましては、鮮魚魚種、加工魚種、大きく分けて二通りあると思うんですけれども、加工魚種の水揚げは、一般的にサバとかあると思うんですが、缶詰とか、それから、三枚おろしにしてやるとかいろいろあると思うんですが、その一般的な加工魚種の総水揚げと、それから久慈の周辺の加工施設での加工のパーセントと申しますか、何割ぐらいになっているのか、もしおわかりでしたら。

副委員長（城内仲悦君） 藤森林業水産課長。

林業水産課長（藤森智君） ただいま、いわゆる鮮魚の水揚げに係る加工の割合ということでございましたが、漁協等から確認しなければ手持ち資料はございませんが、現在、平成18年度の数値で申し上げますと、例えばサバが数量で1,353トンです。金額にして4,340万7,000円ほど揚がっておりますし、イカは鮮魚あるいは加工等もあるわけですが、イカは前年度は非常に少なかったわけですから、ことは非常に水揚げが高くて 交渉でございますが、前年度で申し上げますと2,218トンの6億900万円ほど揚がっております。あとは、サンマとかそれぞれサケ等もあるわけでございますけれども、その数値につきましては、申しわけございませんがご了承いただきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第6号「平成18年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第7号 平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第7号「平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。7番砂川委員。

砂川利男委員 314ページ、漁業集落排水管理費ということについて、これは具体的にはどういう中身なのか、ご説明願います。

副委員長（城内仲悦君） 藤森林業水産課長。

林業水産課長（藤森智君） 歳出の事項別明細書の方で説明をさせていただきたいと思います。ページ数が324、325ページでございます。

総務管理費でございますが、まず、備考欄に主な内容が書いてございます。報償費は支出済額で申し上げますが10万8,888円、これは分担金一括納付奨励金、それから使用料納入奨励金という内容になってございます。それから、需用費でございますが8万5,945円、これは消耗品、印刷製本費でございます。それから委託料でございますが138万9,537円、使用料徴収事務委託料、これは水道事業所に委託、依頼しているものでございます。それから、負担金、補助及び交付金86万454円、これは水洗便所の改造資金利子補給金でございます。それから、償還金、利子及び割引料でございますが、これは過誤納の還付金という内容になってございます。

副委員長（城内仲悦君） 小上下水道課長。

下水道課長（小上一治君） 引き続きまして、私の方から施設管理費の部分についてお話しいたします。

施設管理費の方の需用費でございますが、これは、今、集落排水事業の中の川津内ほかをやってございますが、その電気料等を支出しているものでございますし、水道料についても同じでございます。

それから、修繕料等につきましては、金額がこの場合、張ってございますが、横沼のポンプ場の修繕がここに盛り込まれているというふうなことで、集落排水事業の管理、要するに運搬までを含めまして対応しているところでございます。以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第7号「平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第8号 平成18年度久慈市国民宿舎事業  
特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第8号「平成18年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。17番小野寺委員。

小野寺勝也委員 お尋ねいたします。

この特別会計については、ほぼ毎年のように一般会計からの繰り入れでもってつないできたということで、累積で言えば大変な金額になるということはお案内のとおりですが、そこで、今度、新たな使途ということにかかわってお尋ねしますが、法定の耐用年数の残存期間といいますが、年数といいますが、それは現在どれくらいあるのか。

それから、耐震強度の問題でどれくらいなのか。いわゆる、これは耐震診断をしているのか、していないのか。

そして、この点で、いわゆる貸し付けとか譲渡というふうなこれからなると思うんですが、その際に、耐震強度の問題をおやりになって、貸し付けなり譲渡するのか、それとも、そういう事情をお話して、こういう物件ですよということをおやりになるのか、それらについてお聞かせください。

副委員長（城内仲悦君） 賀美商工観光課長。

商工観光課長（賀美吉之君） お答えいたします。

まず、耐用年数の残存期間なんですが、税法上から申し上げますと39年ということで、現在34年経過しておりますので、あと残り5年というふうになります。

それから、耐震診断についてはやっておりません。

それから、これからの貸し付けなり譲渡なりという場合の耐震の強度の関係ですけれども、委員お話しのとおり、交渉する相手の方にそのお話をして、その旨を申し上げます、現在の状態でお貸しするなり、譲渡するなりというふうな状況でございます。以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。8番畑中委員。

畑中勇吉委員 財産鑑定との関係で、一般会計の方で話もあったんですが、その鑑定というのは耐用年数についての鑑定、そのほかに、わかりませんが、



内容は話されないんでしょうけれども、どういう内容の鑑定と申しますか、種類等を聞かせていただければと思うんですけども。

副委員長（城内仲悦君） 賀美商工観光課長。

商工観光課長（賀美吉之君） 不動産の鑑定評価ということでのお尋ねでございます。

土地と建物と分けて評価額が幾らというふうな鑑定でございます。以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第8号「平成18年度久慈市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。

よって、認定第8号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第9号 平成18年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第9号「平成18年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。1番梶谷委員。

梶谷武由委員 予算で三千百数十万円、調定額で七千四百数十万円というふうになっていますが、その中で、売却をして収入が当初の予算どおり売却収入と。調定額が七千四百幾らになった、いわゆる四千二百数十万円の収入未済、これの収入見込み、これは年度の見込みだったものか、次年度以降の予定になっているのか、お伺いいたします。

副委員長（城内仲悦君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 工業団地の土地の所有の関係についてお答えを申し上げたいと思います。

これにつきましては、平成10年、工業団地特別会計が保有しております財産を一般会計が10カ年で買い取りをしていたというふうなことで、現在、一般会計に買い取りをお願いをいたしているものでございます。

この4,200万円の部分につきましては、2カ年間、平成20年度までに買い取りをしていただくという計画になっているものでございまして、一般会計の財政の

状況を見ながら買い取っていただいているところでございます。これにつきましては、平成19年度、20年度をお願いをしたいというものでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第9号「平成18年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第10号 平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第10号「平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。3番泉川委員。

泉川博明委員 2点ほどお伺いいたします。

1点目は、款には、関係ないんですが、ただいま質疑中なので、ひとつ議会における質疑とはどういう性質のものか。また、どのような感覚でとらえているのか、お伺いいたします。

2点目は、審査意見書の20ページから21ページでの水道料金及び料金原価比較表によると、当市は原価割れが県内13市のうちでワーストワンになっておりますが、今後の……

副委員長（城内仲悦君） ちょっとストップしてください。今は公共下水道です。

泉川博明委員 料金の方ですけども。

副委員長（城内仲悦君） 何ページでしょうか。

泉川博明委員 審査意見書の20ページないし21ページでございます。

副委員長（城内仲悦君） それは、水道の決算審査書類ではないですか。

泉川博明委員 そうです。

副委員長（城内仲悦君） 間違いです。まだ公共下

水道ですので。

泉川博明委員 今のは取り消しまして、先ほどの1点目をお伺いできますか。

副委員長（城内仲悦君） もう一度、1点目をお願いします。

泉川博明委員 今、質疑中なので、質疑のことに對してどういう性質のものか、また、どのような感覚で当局がとらえているのか、お聞きしたいと思います。これはできないんでしょうか。今質疑中なんです。字で読むことなんですけれども、当局がどのようにとらえているかをお聞きしたいです。

副委員長（城内仲悦君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 質疑というものは、これは恐らく、恐らくと言うと失礼であります、議会の権能の1つとして、市政なり地方自治体等々に対する行政行為そのものに対する疑問点等があれば、これをただしていく権能を有すると。議会が有していると。こういったことから認められている権能の1つであると。このように思っております。

それで、質疑そのものはそのとおりであると思えますが、その質疑のやり方をどうするかといったことについては、例えば本会議であれば、議長が議場を整理する権能を持っている。委員会であれば、委員長が委員会を整理する権能を持っているということで理解をいたしております、委員長の采配といいますが、整理権行使の中で肅々と行われるべきが質疑であると、このように考えております。

したがって、権能に基づくものでありますから、私も執行当局も、それに真摯に答えていく姿勢が必要であると、このようにとらえております。

副委員長（城内仲悦君） 3番泉川委員。

泉川博明委員 そうすれば、私の見解の違いがあるのかはわかりませんが、ある程度、質疑するためには、やはり、自分も勉強して、それ自体をある程度把握してから質疑をするべきではないかと思うんですが、このことについて、どのように考えていますか。

副委員長（城内仲悦君） 今の委員会でするようなことではないという気がしますが、どうしても聞きたいですか。市長、どうぞ、答弁してください。

市長（山内隆文君） 先ほど、質疑の定義といいますが、意義について、私なりの考えを示させていただきました。その権能をどう行使するかについては、委

員会であれば委員長が整理権を有しているということでもあります。こう申し上げた時点において、ご理解をいただければありがたいと、このように思っております。

また、議員の方々には、議場内、委員会内でのやりとりのほかに、市政にかかわる調査をする権能といったものも場合によっては付与されているわけでありませぬ。事前に、さまざまな細かいことの数字等々をお調べいただくということは、これは妨げられる理由は何もないというふうにも思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。歳出、質疑を許します。7番砂川委員。

砂川利男委員 362ページ、この中で、下水道管理費の中に含まれるかと思うんですけれども、平成18年度における下水道の利用世帯数と、それから下水道に接続されている世帯の方が支払う下水道利用料金ですね。これが幾らか教えていただきたいと思えます。

副委員長（城内仲悦君） 小上下水道課長。

下水道課長（小上一治君） 資料をそろえて答弁します。

副委員長（城内仲悦君） 留保します。

暫時休憩します。

午後1時55分 休憩

午後1時58分 再開

副委員長（城内仲悦君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

留保しております答弁を求めます。小上下水道課長。

下水道課長（小上一治君） まず、1点目でございますが、世帯数につきましては1,792世帯でございます。使用料につきましては8,566万9,400円でございます。以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第10号「平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第11号 平成18年度久慈市平庭高原施設
事業特別会計歳入歳出決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第11号「平成18年度久慈市平庭高原施設事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第11号「平成18年度久慈市平庭高原施設事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第12号 平成18年度久慈市水道事業会計  
決算

副委員長（城内仲悦君） 次に、認定第12号「平成18年度久慈市水道事業会計決算」について、一括質疑を許します。3番泉川委員。

泉川博明委員 先ほどは失礼しました。

審査意見書の20から21ページでの水道料金及び料金原価比較表によると、当市は原価割れが県内13市のうちでワーストワンとなっておりますが、今後の改善見直しについてお伺いいたします。

副委員長（城内仲悦君） 佐々木水道事業所次長。

水道事業所次長（佐々木成人君） 収支の損失についてのご質問にお答えいたします。

この純損失でございますが、寺里ポンプ場、田高ポンプ場の供用開始に伴う原価償却費の増崇により、平成18年度、19年度、20年度、3年間の単年度純損失を生じますが、原価償却費支払い利息が平成18年度から21年度までに5,300万円ぐらい減少しますので、単年度黒字に転換できるものと考えております。

平成21年度には黒字になりますので、その黒字によ

りまして原価割れの数字が小さくなると、そういうことでございます。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 17番小野寺委員。

小野寺勝也委員 二、三、お尋ねいたします。

1つは、企業債の償還がピークの時点にあるということですが、今後の傾向、企業債の償還の規模ですね。どういう推移をたどろうとしているかが第1点。

それから、たしか、金利の高い5%以上の企業債については、繰上償還ないし借換債が可能だということであったと思いますが、そういう措置がとられたのかどうか。とられたとすれば、どういう節減効果があったのか。

それから3点目は、5,866万3,740円の財産取得とされていますけれども、そのことによって、これからの資金運営に窮屈さを増すとかということがなければいいわけけれども、そういう懸念はないのか、その点についてお知らせください。

副委員長（城内仲悦君） 佐々木水道事業所次長。

水道事業所次長（佐々木成人君） 企業債のご質問に対してお答えします。

企業債については、現在、平成18年度末で41億円の未償還元金がございます。これがどんどん下がってくると。削減されていくという状況でございます。

ちなみに、平成19年度は39億円になります。平成20年度が37億円と。2億円ずつ下がっていく状況になります。

それから、繰上償還でございますが、国からは臨時特例措置として、金利が5%以上のものを対象に、金利の段階に応じ、補償金なしの繰上償還について8月末に実施要綱が示されております。

ただ、詳しい条件がまだ来ておりませんのでご了承願います。

それから、財産の関係でございますが、土地の分については、現金が土地になった部分で経営上には支障がございません。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 14番桑田委員。

桑田鉄男委員 2点、お尋ねします。

老朽管の更新、これは石綿管の更新を逐次しているわけでありまして。山形町地区にもあるということで、以前の議会でも答弁等が出ているわけでありまして、市内に石綿管はまだあるのか、その状況についてお尋ねします。

あと、未給水地域も改善をされて、だんだん少なくなっているようですが、今の状況についてお尋ねします。

副委員長（城内仲悦君） 佐々木水道事業所次長。

水道事業所次長（佐々木成人君） 老朽管の更新ということでございます。

本年度につきましては、宇部の45号線の歩道のところの石綿管を旧久慈市内の分については行おうとしております。ただ、これは、国道の歩道とのタイアップでございますので、国道の歩道の進捗状況によっては若干延びるかもしれません。

あとは、山形町でございますが今、川井を行っておりまして、これが終わり次第、小国の方に入りたいと考えてございます。

あと、未給水の解消状況でございますが、今、山形町の荷軽部について、ことし認可をいただきたく請申について進めております。これは水源調査を実施して、これから県の方に申請等を出したいと考えてございます。

あと、小さい、給水区域内の部分については、配水管等を整備しながら進めているところでございます。以上でございます。

副委員長（城内仲悦君） 7番砂川委員。

砂川利男委員 ただいまの質問にかかわるんですけども、今年度中に川井のアスベスト管が敷設がえが全部終わる見込みなのか、小国の方に移るまでの見通しを教えてくださいたいと思います。

副委員長（城内仲悦君） 佐々木水道事業所次長。

水道事業所次長（佐々木成人君） 川井については、ことし終わりたいと考えておりますが、まだ一部石綿が若干わからないところがございます。そこは今試験掘りをして調査をしているところでございます。計画設計は、ことし終わりたい。来年からは小国の方に入りたいと考えてございますが、小国の方については、若干、前の旧山形村の時代に用地の問題がございます。断念したという話を聞いておりますので、地域の方々と協力しながら進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第12号「平成18年度久慈市水道事業会計決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第12号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

副委員長（城内仲悦君） 以上で本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

委員各位のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

午後2時13分 閉会